

農薬の安全使用について

農薬を安全かつ適正に使用し保管管理を徹底することは、農産物の安全確保や農業生産の安定だけでなく、国民の健康の保護や生活環境の保全からも重要です。

農薬の使用にあたっては、次のことに注意しましょう。

1 農薬使用前には、必ず農薬ラベルの内容を確認しましょう

農薬のラベルには、その農薬の適作物や使用時期、希釈倍率、使用量、成分総使用回数などの「使用基準」が記載されています。

使い慣れた農薬でも、今一度ラベルをよく確認しましょう。

2 散布器具を点検しましょう

前回使用した農薬が散布器具に残ったまま使用すると、薬害や収穫物に農薬が残留する場合があります。

農薬の使用前には、散布器具がきちんと洗ってあるかどうか確認し、使用後には、散布器具を速やかに洗いましょう。

3 散布の際は、周辺に農薬を飛散させないようにしましょう。

周辺の農作物や、一般住宅、畜舎、みつばちなどに飛散しないよう、風の向きや強さに気をつけるなど、細心の注意を払いましょう。

散布の際には、近くの住民や農家、養ほう家に対して、散布時期、使用する農薬などを事前に連絡しましょう。

また、近くでみつばちを放している場合は、みつばちへの影響が大きい農薬（右のマーク）の使用は控えましょう。



4 クロルピクリン剤などを使用する際は、必ず「被覆」しましょう

クロルピクリン剤などの土壌くん蒸剤は、ガスが地上にもれ出すと、作業員だけでなく、近くの住民や家畜にも影響を与えることとなります。

被害を防止し、消毒効果を高めるためにも、ポリエチレンフィルムなどでしっかりと「被覆」してください。

5 水田で使用した農薬が河川に流れ出るのを防ぎましょう

除草剤などの農薬を散布したら、効果を高め、河川への流出を防ぐため、散布後7日間は止め水にし、落水やかけ流しはしないでください。

また、畦畔の穴を埋めるなどして漏水を防ぐための整備も必要です。

大雨や長雨が予想される場合は、農薬の使用を控えましょう。

6 農薬を使ったら「使用記録」を残し、すべての農薬は施錠して保管しましょう

農薬を使ったら、必ず次のことを記帳しましょう。今後の防除計画に役立つほか、農薬を正しく使っていることを証明する大事な資料になります。

使用年月日、使用場所、対象作物、農薬名、使用量、希釈倍率

農薬は、毒物・劇物だけでなく、すべての農薬を専用の保管場所に鍵をかけて保管してください。

7 健康管理に注意し、農薬中毒などの事故を防ぎましょう

農薬事故の多くは、マスクや防除衣などの装備が不十分であったり、体調が万全でないまま作業に従事したり、強風下で散布するなど、作業者の不注意により発生しています。

日頃の健康管理に十分留意するほか、体に異常を感じたら、すぐに医師の診断を受けましょう。